

## プール整備にかかる意向照会結果について

### 1. 市町への照会結果

#### (1) 照会期間

平成28年12月19日(月)～平成29年1月13日(金)

#### (2) 照会内容

- ① 県の考え方(裏面参照)に沿ったプール整備について検討する意向の有無
- ② 具体的な候補地
- ③ 県と連携して整備を行うにあたっての、費用負担・施設規模についての考え方、提案事項等

#### (3) 回答状況

- 「意向あり」での回答のあった市町：大津市
- その他の市町から寄せられた意見
  - ・ 県立施設としての整備を要望する
  - ・ 県の考え方を聞かなければ検討できない

### 2. 大津市の回答内容

#### (1) 具体的な候補地

皇子が丘公園

#### (2) 県と連携して整備を行うにあたっての、費用負担・施設規模についての考え方、提案事項等

大津市は、以下を条件としてプール整備を検討します。

##### ① 滋賀県が大津市と共同の事業主体となること

彦根の県立スイミングセンターがなくなり、県立施設としての役割を単なる経費負担で果たすだけではなく、滋賀県も事業主体となり市と共同で施設を整備し、管理運営を行うためにも、平成29年度に予定している「基本計画・導入検討調査業務委託」については、県及び市の各々が実施主体として契約者となり委託料を支払うことについて、県市協議のうえ平成28年度中に方針を決定していただきたい。

## ② 費用負担と整備手法について

- 建設経費に対する滋賀県の費用負担については、整備費から国庫補助（負担）金を除いた地方負担分の2/3以上の負担をお願いしたい。なお、国費が基準どおり交付されない場合においても、同様に整備費から国費を除いた地方負担分の2/3以上が県負担となるよう市と協議いただきたい。
- 維持管理経費に対する滋賀県の費用負担については、現時点では、建設経費同様2/3以上の負担をお願いしたい。
- 整備手法は、PFI事業を基本とし、具体的な手法は県市で協議のうえ方針を決定いただきたい。また、PFI事業にあっては長期契約となるため、県負担を確約する意味で予算上の債務負担行為設定について予算議決をお願いしたい。

## ③ 施設規模について

施設規模についての本市の基本的な考え方は、

- 50mプールは、屋内温水プールとする。
- 25mプールは、屋内に加え、屋外プールでの整備も検討する。
- 飛込プールは、整備しない。

## 3. 今後の対応

プール整備を検討する意向を表明されたのは大津市のみであり、大津市の回答を踏まえ、今後、大津市との間で協議を進めていく。

## （参考）県の基本的な考え方

（12/15 県民生活・土木交通常任委員会、12/19 スポーツ振興特別委員会報告）

- 2024年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、プールを整備する市町を県が支援することとし、県も整備・運営経費を負担することをもって共同とする。
- 県立スイミングセンターが担うべき機能と市町立プールとしての機能を兼ね備えた施設となることから、整備手法や運営経費も含めた県の費用負担のあり方について検討する。
- 国体・全国障害者スポーツ大会の円滑な開催はもとより、将来に向け年間を通じ利用者である県民・市町の住民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を確保する観点から、50m屋内温水プール、25m屋内温水プール、飛込プールの整備を検討する。

滋ス第610号  
平成28年(2016年)12月19日

各市町長様

滋賀県知事 三日月大造

プール整備にかかる意向について（照会）

平素は、本県のスポーツ推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

県では、平成36年に開催する第79回国民体育大会・第24回全国障害者スポーツ大会の主会場として（仮称）彦根総合運動公園を整備することに伴い、既存の彦根総合運動場スイミングセンターを廃止することとしています。

このため、国体水泳競技会場とすることができる代替施設の整備について検討を進めてきたところですが、貴市町が県の支援を受けてプール整備を検討される場合は、協議を行いたいと考えています。

つきましては、貴市町の御意向について、別紙により平成29年1月13日（金）までに御回答いただきますよう、よろしくお願ひいたします。



## プール整備にかかる意向について（回答）

市町名	
所属名	
担当者名	
連絡先	
e-mail	

滋賀県では、以下の基本的な考え方に基づき、市町との連携によるプール整備を検討しています。

- 2024年の国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向け、プールを整備する市町を県が支援することとし、県も整備・運営経費を負担することをもって共同とする。
- 県立スイミングセンターが担うべき機能と市町立プールとしての機能を兼ね備えた施設となることから、整備手法や運営経費も含めた県の費用負担のあり方について検討する。
- 国体・全国障害者スポーツ大会の円滑な開催はもとより、将来に向け年間を通じ利用者である県民・市町の住民が日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しむことができる環境を確保する観点から、50m屋内温水プール、25m屋内温水プール、飛込プールの整備を検討する。

1 貴市町における、この考え方沿ったプール整備について検討する意向の有無について、下記の「有」または「無」を○で囲んでください。

意向の有無	有	無
-------	---	---

※平成35年までの供用開始が条件となります。

※連携したこととなった市町とは、県・市町双方で来年度プール整備を検討するための経費にかかる予算措置について、協議が必要と考えております。

(意向「有」の場合は、2以下（裏面）にも記入をお願いします。)

2 具体的な候補地について御記入ください。※複数回答可

3 県と連携して整備を行うにあたっての、費用負担・施設規模についての考え方、提案事項等について御記入ください。※自由記載

<参考：(公財)日本体育協会「国民体育大会施設基準」>

「日本水泳連盟公認のプール」で、

- 競泳用 50m プール 1 [隣接して 25m 補助プール 1]
- 飛込、シンクロナイズドスイミング用プール 1  
〔飛込用として 10m の固定台と 3m の飛板を備えていること。〕
- 水球用プール 1

<参考：(公財)日本水泳連盟 「プール公認規則」「公認プール施設要領」(抜粋)>

- 競泳競技会用プール  
10 レーン、水深 2m以上、原則として室内が望ましい。
- 飛込競技会用プール  
1m、3mの飛板および 5m、7.5m、10mの飛込台を設置し、水深 4.5m以上
- シンクロナイズドスイミング用プール  
12m×25m以上の水域を用意し、そのうち 12m×12mは水深 3m以上、残りの水域は最低 2m
- 水球用プール  
33.3m×20m以上で、水深 2m以上